

那覇市公告第 920 号
令和 7 年 3 月 17 日

公告の訂正について

令和 7 年 2 月 28 日付けで公告した那覇市公告第 845 号「令和 7 年度那覇市立地適正化計画改定業務に係る公募型プロポーザルの実施について」について、次のように訂正があるので公告する。

那覇市長 知念 寛



令和 7 年 2 月 28 日付けで公告した那覇市公告第 845 号「令和 7 年度那覇市立地適正化計画改定業務に係る公募型プロポーザルの実施について」について、次のように訂正する。

業務名	令和 7 年度那覇市立地適正化計画改定業務	
訂正する箇所	訂正前	訂正後
募集要領 P3 4 参加資格要件 (11)	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画法第 18 条の 2 に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、 <u>都市計画法第 6 条の 2 に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務</u> 、都市計画法第 18 条の 2 に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。
募集要領 P5 6 参加表明書等の提出 (4) 提出期限、場所及び方法①提出期限	令和 7 年 4 月 7 日 (月) 午後 5 時まで (必着)	令和 7 年 4 月 <u>15 日 (火)</u> 午後 5 時まで (必着)

募集要領 P5 6 参加表明書等の提出(5)参加資格審査結果通知	通 知 日：令和7年4月 14 日 (月)	通 知 日：令和7年4月 <u>22 日</u> <u>(火)</u>
募集要領 P6 7 企画提案書等の提出(3)提出期限、場所及び方法①提出期限	令和7年5月8日(木)午後5時まで(必着)	令和7年5月 <u>9 日(金)</u> 午後5時まで(必着)
募集要領 P7 8 質疑応答等(1)提出期限	令和7年3月 14 日(金)午後5時まで(必着)	令和7年4月 <u>1 日(火)</u> 午後5時まで(必着)
募集要領 P7 8 質疑応答等(4)回答方法	質問及び回答をとりまとめたうえで、令和7年3月24日(月)までに那覇市都市計画課ホームページ上に回答を掲載する。	質問及び回答をとりまとめたうえで、令和7年 <u>4 月 8 日(火)</u> までに那覇市都市計画課ホームページ上に回答を掲載する。
募集要領 P10 16 スケジュール(予定)	質問書提出期限：令和7年3月14日(金)午後5時まで(必着) 質問回答期限：令和7年3月24日(月) 参加表明書等の提出期限：令和7年4月7日(月)午後5時まで(必着) 参加資格要件確認結果通知及び企画提案書等提出依頼：令和7年4月14日(月) 企画提案書等の提出期限：令和7年5月8日(木)午後5時まで(必着)	質問書提出期限：令和7年 <u>4 月 1 日(火)</u> 午後5時まで(必着) 質問回答期限：令和7年 <u>4 月 8 日(火)</u> 参加表明書等の提出期限：令和7年4月 <u>15 日(火)</u> 午後5時まで(必着) 参加資格要件確認結果通知及び企画提案書等提出依頼：令和7年4月 <u>22 日(火)</u> 企画提案書等の提出期限：令和7年5月 <u>9 日(金)</u> 午後5時まで(必着)
別紙1 参加表明書等の作成に関する留意事項 P1～2	・類似業務とは、防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画区域マス	・類似業務とは、防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画法第6条

2 各様式等の作成に関する留意事項【様式3～5】	タープランの策定・改定・見直しに係る業務。	<u>の2に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務、都市計画法第18条の2に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。</u>
別紙1 参加表明書等の作成に関する留意事項 P2 2 各様式等の作成に関する留意事項【様式6】	・類似業務とは、防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。	・類似業務とは、防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、 <u>都市計画法第6条の2に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務、都市計画法第18条の2に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。</u>
審査要領 P4 別表 1	・類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。	・類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、 <u>都市計画法第6条の2に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務、都市計画法第18条の2に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務</u>
仕様書 P6 7 配置する技術者等	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、 <u>都市計画法第6条の2に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務、都市計画法第18条の2に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。</u>

様式一覧 (様式 1) プロポーザル参加表明書(裏) (11)	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、都市計画法第 18 条の 2 に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。	※類似業務：防災指針を含まない立地適正化計画の策定に係る業務、<u>都市計画法第 6 条の 2 に基づく都市計画区域マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務</u>、都市計画法第 18 条の 2 に基づく都市計画マスタープランの策定・改定・見直しに係る業務。
--	--	--